

豊中市 自転車用ヘルメットの購入費の 一部を補助します！



マチカネポイントにて

最大2,000ポイントを付与

令和8年7月1日(水)9:00～ 申込受付開始

対象



豊中市ホームページ

以下4点を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット

- (1) 安全基準を満たすマークが付いているもの
- (2) 令和8年4月1日以降に購入したもの
- (3) 豊中市在住者が使用するもの
- (4) 過去に同一の費用に対する他の補助金(他市町村の補助を含む)を受けていないもの

※その他の詳しい要件は市ホームページを確認してください

補助内容

購入費の半額(1人1個、上限2,000ポイント)

※ポイント(マチカネポイント除く)・金券・割引券・クーポン等の支払い分および、送料・手数料など自転車用ヘルメット本体以外にかかる費用は補助対象外です

申込方法

市ホームページから電子申込システムで申込

※申込にはマチカネポイントアプリIDが必要です

※領収書やレシート、ヘルメットの写真の添付が必要です

件数

予算上限に達し次第終了

※7月より各月400名を上限にポイント付与します

※各月の申込件数が400名を超えた場合は抽選します

※各月抽選の結果、対象外になった方も、お手続き不要で翌月以降の抽選対象者となります



電子申込システムは
こちらから



マチカネポイントアプリ
(App Store用)
ダウンロードはこちらから



マチカネポイントアプリ
(Google Play用)
ダウンロードはこちらから

<お問い合わせ>

豊中市 交通政策課 TEL:06-6858-2359 Mail:koutsuuanzen@city.toyonaka.osaka.jp